

1. はじめに【本編 P2】

(1) 策定の背景及び目的(図1)

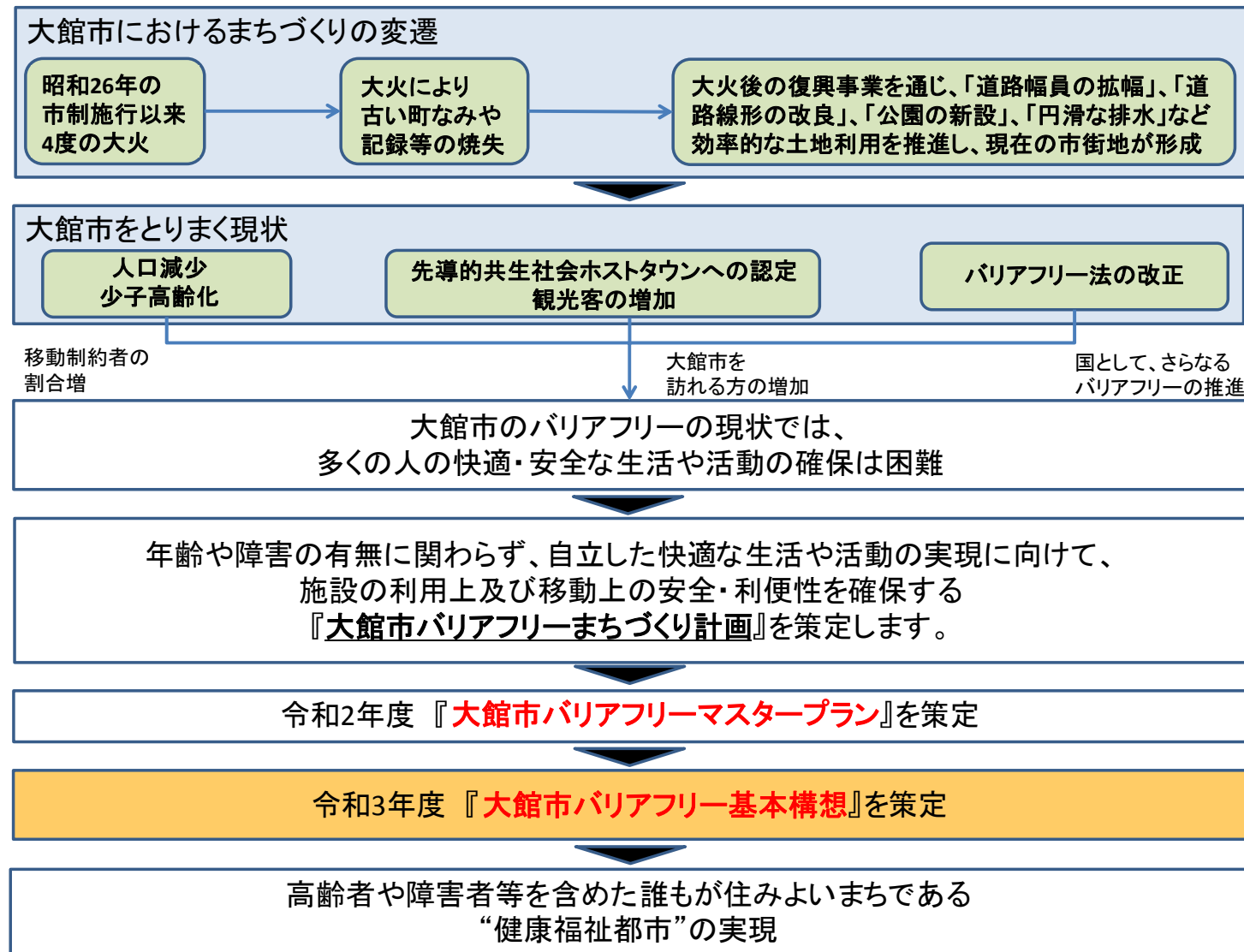


図1 バリアフリー基本構想策定の背景及び目的

(2) 基本構想において重視すべき視点(図2)

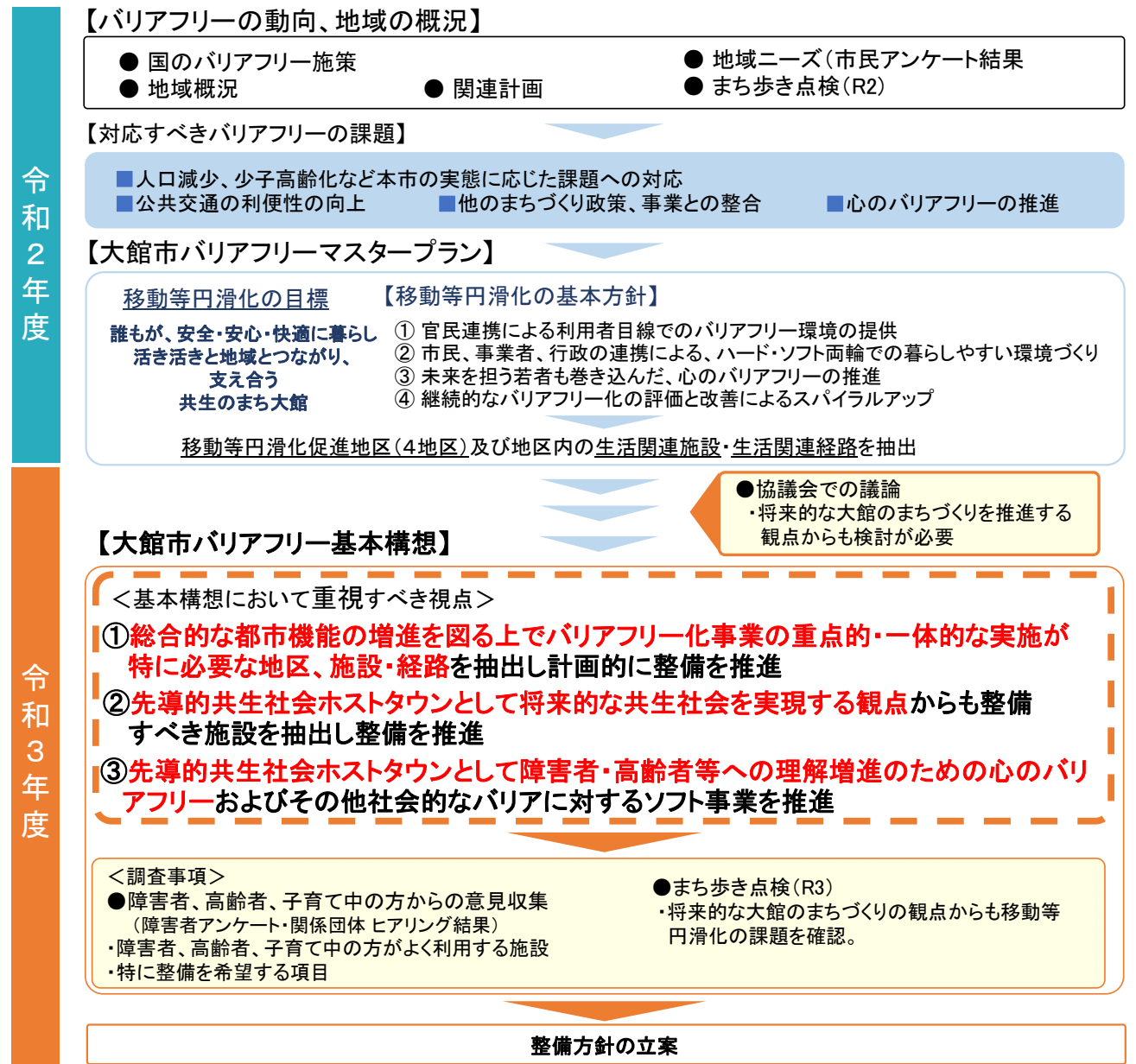


図2 基本構想において重視すべき視点

2. 大館市の現況把握【本編 P8】

障害者アンケートや、障害者、高齢者、子育て中の方などへの関係団体ヒアリング調査、まち歩き点検を実施し、各種バリアフリー化事業の重点的な実施が求められる施設・経路を把握するとともに、解決すべきバリアフリーの具体的な課題を抽出しました(図3)。

■公共交通

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・駅構内にエレベーターが無く昇降が不便
- ・駅構内にホームドアが整備されておらず危険
- ・駅構内に案内サインが少なくわかりづらい
- ・駅構内に点字ブロックが整備されておらず不便
- ・バスの乗降口との段差があり、車いすでの乗降が困難
- ・ノンステップバスが少ない
- ・バス停に屋根が整備されていない

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・駅構内のエレベーターの設置
- ・ノンステップバスの導入
- ・バス停の屋根の設置

■建築物

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・バリアフリートイレの側に障害物があり入りづらい
- ・施設入口に障害物があり車いすで展開しづらい
- ・道路から建物までの経路がバリアフリー化されていない
- ・点字ブロックの上にマットが敷かれ、機能していない
- ・車いす用駐車場の近くのドアが自動ドアではない
- ・駐車場が凸凹している
- ・障害者用駐車場が整備されていない
- ・駐車場の車間が狭く乗降しづらい

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・バリアフリートイレの整備
- ・出入口を広げる
- ・通路の幅を広げる
- ・階段への手すりの設置
- ・車いす使用者用駐車区画の整備

■道路

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・歩道の幅が狭い箇所がある
- ・舗装の悪い箇所がある
- ・段差が多い箇所がある
- ・点字ブロックが切れている箇所がある
- ・冬期は雪が積もって歩きにくい
- ・歩道の通行経路に案内標識を設置してほしい

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・歩道と車道の段差解消
- ・歩道を平坦にする
- ・舗装をきれいにする
- ・冬期の歩道・道路上の堆雪の除去

■公園

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・バリアフリートイレが整備されていない
- ・園路がバリアフリー化されていない

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・バリアフリートイレの整備

■交通安全

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・信号が少なく横断しにくい
- ・交通事故が多く横断に注意が必要

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・音響式信号機の設置

■心のバリアフリー

○現状の問題点・課題(ヒアリング・まち歩き点検)

- ・障害に関するマークや運転標識等が周知されていない
- ・高齢者への理解が図られていない
- ・障害者や高齢者等を手助けするボランティアが少ない
- ・バリアフリー化についての検討する場が必要

○主な整備希望項目(アンケート)

- ・障害者との交流やバリアフリー体験等の教育促進
- ・障害に関するマークや運転標識等に関する広報や啓発活動の実施
- ・事業者や市民団体等と連携したバリアフリーマップの作成と周知

図3 現状の問題点・課題及び主な整備希望項目

3. 重点整備地区等の設定【本編 P16】

(1) 重点整備地区等の位置付け

基本構想において重視すべき視点を踏まえ、バリアフリー事業を重点的・一体的に推進するため、バリアフリー事業の実現性が高い施設・経路を網羅する地区を「重点整備地区」として設定するとともに、重点整備地区内の重点生活関連施設・経路のバリアフリー化を具体化するための「特定事業」「その他事業」、共生社会実現のために社会参加しやすい環境づくりのための重点生活関連施設・経路及び共生社会参加モデル施設のバリアフリー化の検討を行う「モデル事業」をそれぞれ位置付けました(図4)。

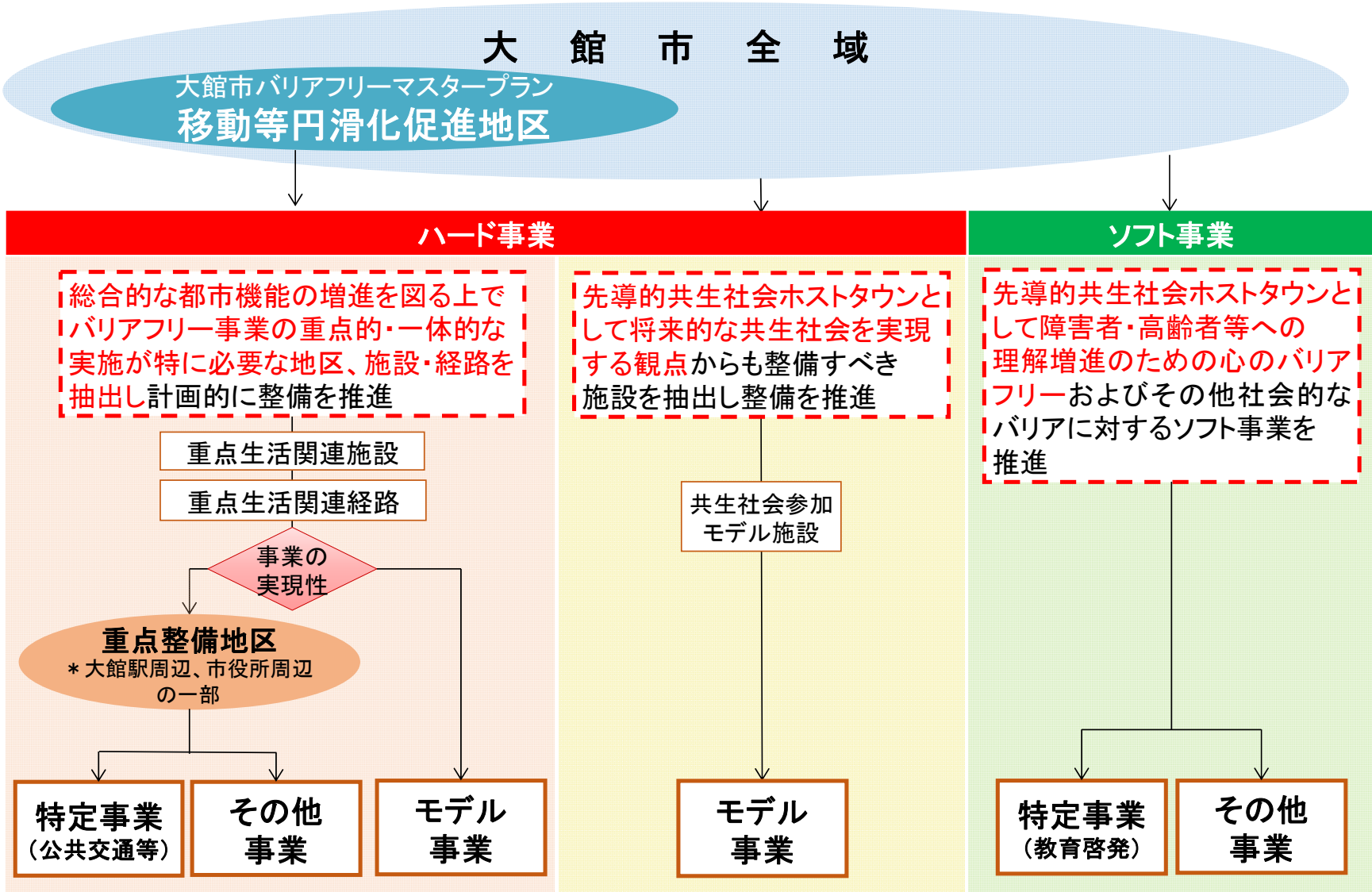


図4 重点整備地区等の位置付け

(2) 重点整備地区の抽出の考え方

移動等円滑化促進地区内から重点生活関連施設・重点生活関連経路を選定し、重点生活関連施設・重点生活関連経路のうちバリアフリー事業の実現性の高い施設・経路を網羅する地区を「重点整備地区」として抽出しました(図5)。

(3) 共生社会参加モデル施設の抽出の考え方

大館市全域から、先導的共生社会ホストタウンとして、将来的な共生社会を実現する観点から高齢者等の社会参加の促進に特に重要な施設を「共生社会参加モデル施設」として抽出しました(図6)。

1. 重点生活関連施設の抽出

重点生活関連施設は、下記に示す基準①・基準②の両方該当、もしくは基準②のうち2つ以上で該当する施設とする。

＜抽出基準＞

【基準①】市民の日常生活および移動を支える施設

- ・旅客施設(鉄道駅)
⇒移動の拠点施設
- ・官公庁(市役所・支所)
⇒公的な手続きを行う行政窓口

【基準②】障害者・高齢者等にとって特に重要な施設

- ・障害者がよく利用する施設(アンケート上位※、関連団体ヒアリング)
※回答者数の1割以上(指摘数2人以下は除く)
- ・高齢者がよく利用する施設(関連団体ヒアリング)
- ・妊産婦や子育てをする方がよく利用する施設(関連団体ヒアリング)

2. 重点生活関連経路の抽出

交通結節点および重点生活関連施設間のアクセスルートの中から、歩道の整備状況等も踏まえ、移動等円滑化が特に必要な重要路線を重点生活関連経路として抽出する。

3. 重点整備地区の抽出

重点生活関連施設、重点生活関連経路を網羅するエリアの中から、事業予定のある箇所などバリアフリー事業の実現性が高いエリアを重点整備地区として抽出する。

図5 重点整備地区の抽出フロー

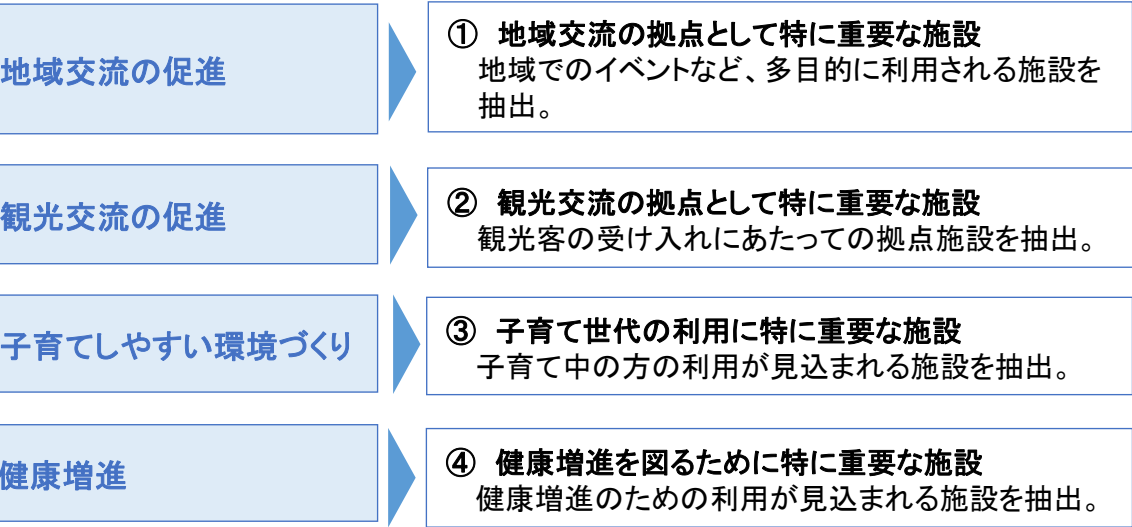
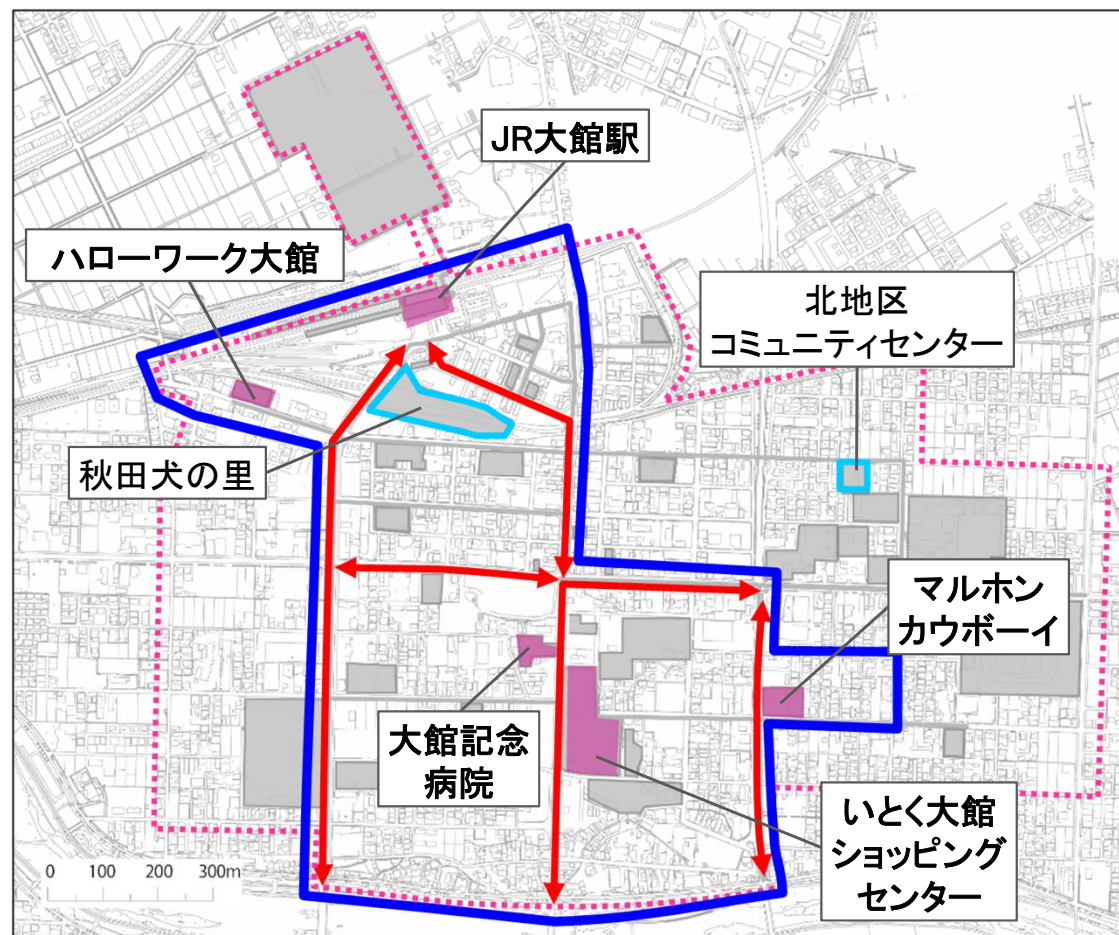


図6 共生社会参加モデル施設の抽出の考え方

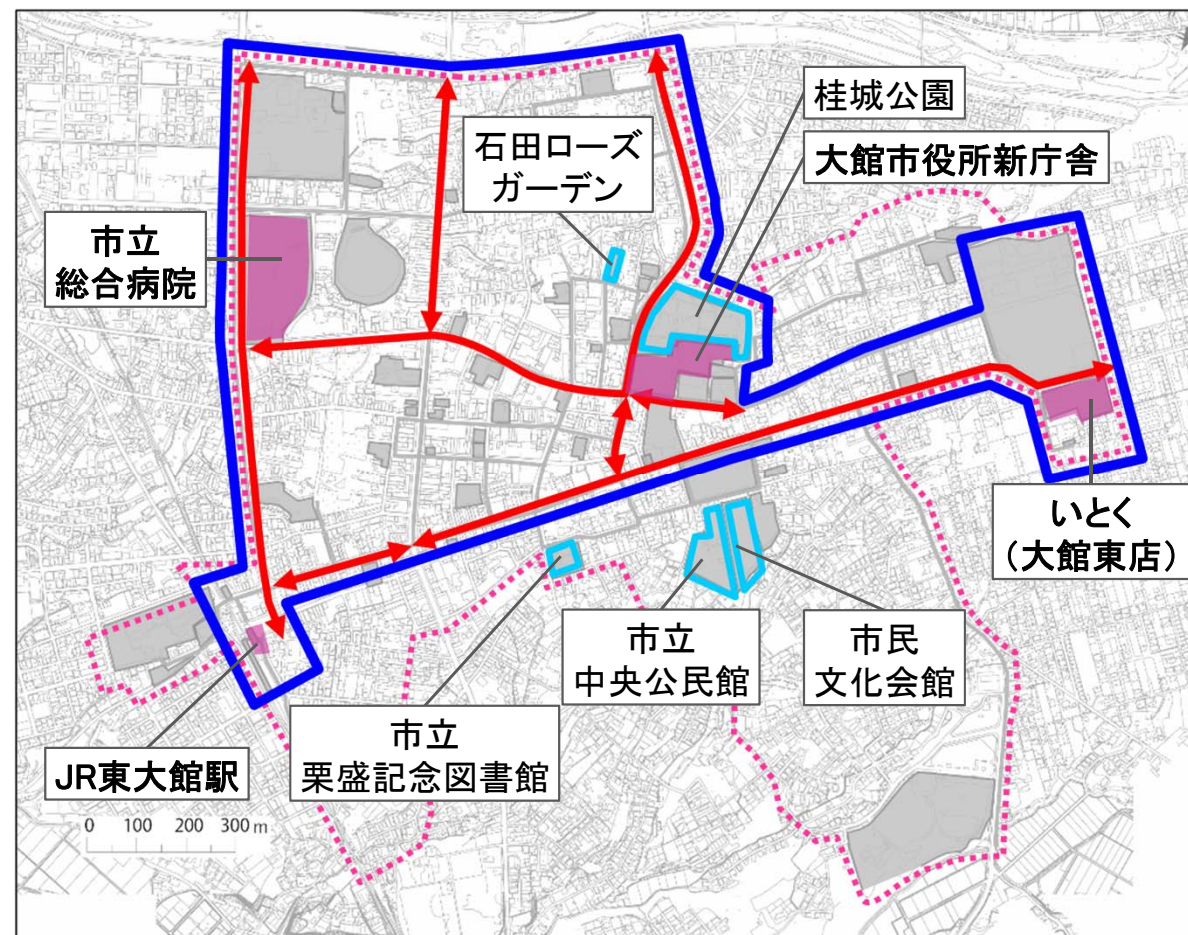
(4) 重点整備地区、重点生活関連施設、重点生活関連経路、共生社会参加モデル施設の設定

(2)(3)の考え方を踏まえ、「重点整備地区」と「重点生活関連施設」と「重点生活関連経路」と「共生社会参加モデル施設」を以下のとおり抽出、設定しました(図7)。

■大館駅周辺地区



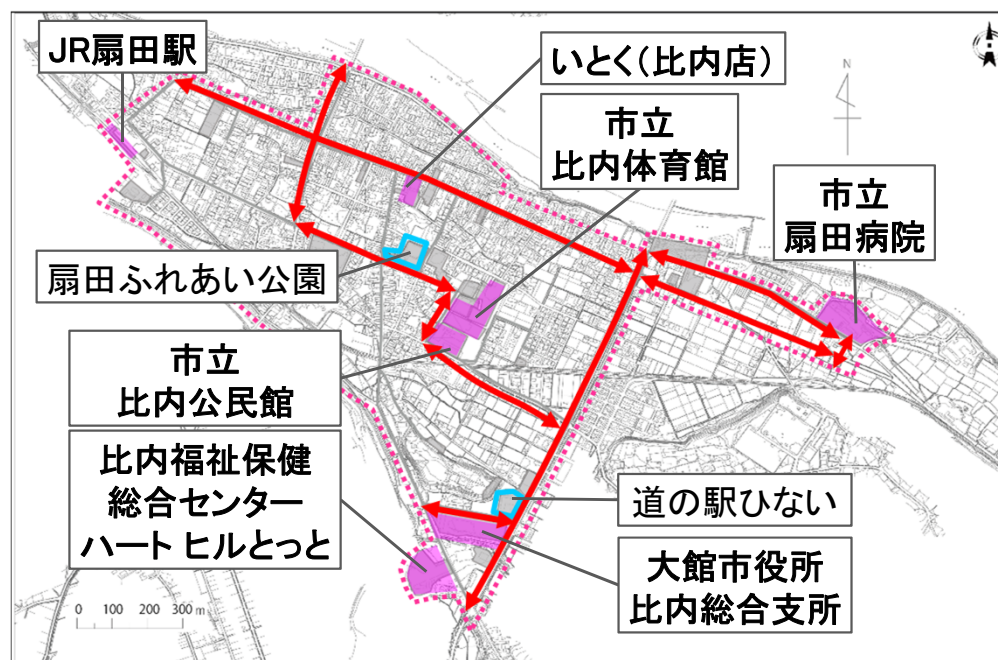
■大館市役所周辺地区



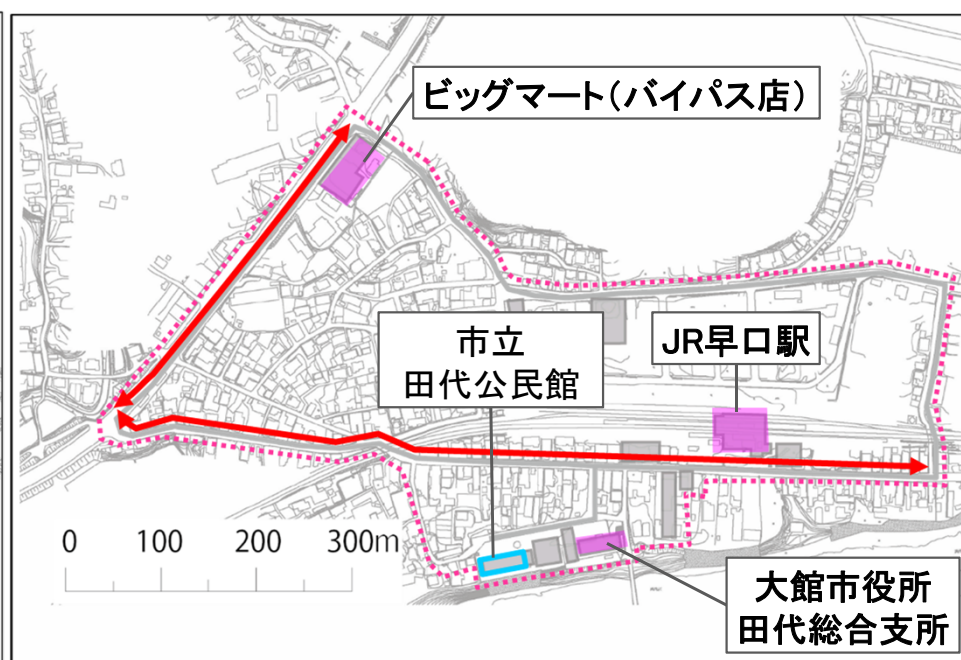
【凡例】

- : 重点整備地区
- : 重点生活関連施設
- ↔ : 重点生活関連経路
- : 移動等円滑化促進地区
- : 生活関連施設
- : 生活関連経路
- : 共生社会参加モデル施設

■扇田地区



■早口地区



■移動等円滑化推進地区外

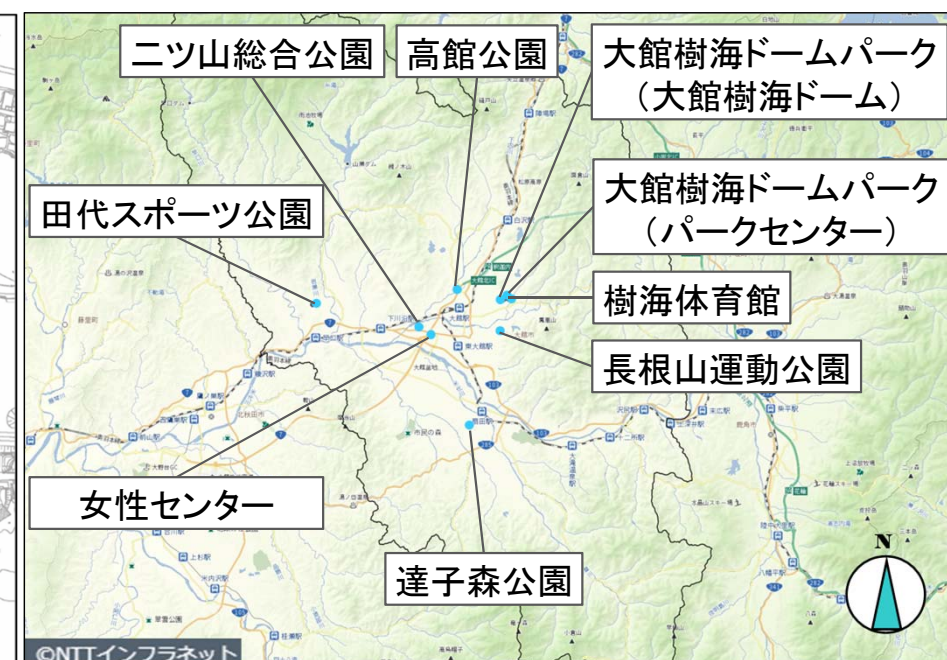


図7 「重点整備地区」等の位置図

4. 特定事業【本編 P32】

(1) 特定事業

「特定事業」は、重点整備地区の重点生活関連施設、重点生活関連経路のバリアフリー化を具体化するためのものです(表1)。

特定事業は、バリアフリー法第2条第22項で定めるハード整備に関する6つの事業とソフト対策に関する事業があり、基本構想で特定事業を定めた場合、事業を実施する者には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業実施の義務が課せられます。

(2) その他事業

特定事業以外の重点整備地区内のその他のハード事業やソフト事業については「**その他事業**」として位置づけ、あわせて事業を推進することとします(表2)。

表1 特定事業の一覧

■公共交通特定事業

施策	対象施設/ 対象地区	事業者	目標時期		
			短期	中期	長期
駅舎のバリアフリー整備	JR大館駅	東日本旅客鉄道(株)	○		

■道路特定事業

施策	対象施設/ 対象地区	事業者	目標時期		
			短期	中期	長期
歩行空間の改善	大館駅東大館線	大館市 土木課	協議 検討		
	【御成1丁目～ 清水1丁目】				
歩行空間の改善	大館駅東大館線	大館市 土木課	協議検討		
	【中道1丁目～豊町】				

■交通安全特定事業

施策	対象施設/ 対象地区	事業者	目標時期		
			短期	中期	長期
道路環境の改善	市内	公安委員会 (大館警察署)	継続的に実施		

■教育啓発特定事業

施策	対象施設/ 対象地区	事業者	目標時期		
			短期	中期	長期
駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	社員	東日本旅客鉄道(株)	継続的に実施		
バリアフリー教室の開催	市内 小学校	大館市 学校教育課	継続的に実施		
障害者差別解消のための普及啓発活動の実施	市内	大館市 福祉課	継続的に実施		
朗読ボランティア・手話点訳者等の普及啓発	市内		継続的に実施		
障害者スポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進	市内	大館市 スポーツ振興課	継続的に実施		

表2 その他事業一部抜粋

【その他事業】(一部抜粋)

施策	対象施設/ 対象地区	事業者	目標時期		
			短期	中期	長期
民間施設のバリアフリー化の支援(新規) 【企業版バリアフリー】	市内	大館市 都市計画課	協議 検討		

5. モデル事業【本編 P56】

共生社会実現のために社会参加しやすい環境づくりのための重点生活関連施設・経路及び共生社会参加モデル施設のバリアフリー化の検討事業を「**モデル事業**」として位置づけ、バリアフリーの取り組みを推進していきます。(表3)

表3 モデル事業の一覧

■扇田・早口地区の重点生活関連施設のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する	地区内の重点生活関連施設	施設管理者

■扇田・早口地区の重点生活関連経路のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・歩行空間の改善を検討する	地区内の重点生活関連経路	道路管理者

■地域交流拠点のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、点字案内表示の設置) ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する	市民文化会館	教育総務課
	市立中央公民館	生涯学習課 中央公民館
	北地区コミュニティセンター	
	市立田代公民館	

■観光交流拠点のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する(点字案内表示の設置) ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する	秋田犬の里	観光課
	石田ローズガーデン	
	道の駅ひない	比内総合支所

■子育て世帯の利用する施設のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備、トイレまでの経路バリアフリー化) ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する	桂城公園	都市計画課
	ニツ山総合公園	スポーツ振興課
	扇田ふれあい公園	
	大館樹海ドームパーク(パークセンター)	スポーツ振興課 ※R4.4から子ども課
	女性センター ※R4.4から市民交流センター	生涯学習課 中央公民館
	市立栗盛記念図書館	生涯学習課

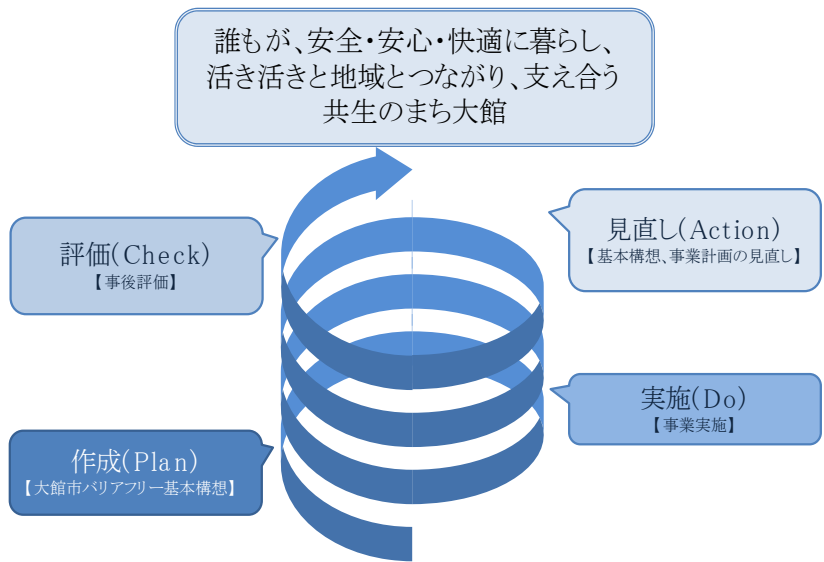
■健康増進のための施設のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する(障害者用駐車区画の整備、車いす用トイレの整備) ・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する	樹海体育館	スポーツ振興課
	大館樹海ドームパーク(大館樹海ドーム)	
	長根山運動公園	
	高館公園	
	田代スポーツ公園	
	達子森公園	

6. 基本構想の推進に向けた取り組み【本編 P60】

基本構想策定後も**継続的に「大館市バリアフリーまちづくり推進協議会」を開催**し、取り組みの進捗管理や課題の洗い出し等の状況の共有と課題に対する改善案の検討を行います。

上位関連計画や関連するまちづくり事業の状況を踏まえ、**必要に応じて基本構想の見直しを行います。**



基本構想作成時に設置した協議会を進行管理を担う中心的な組織として位置づけ、特定事業計画で策定されたスケジュールと実際の進捗状況及び新たなバリアフリーの課題について把握し、**整備促進のための管理を行います(年1回を予定)**。

また、計画の最終年(5年目)には、特定事業等の実施により利便性が向上したかを評価するとともに、新たなニーズと課題の確認を行う**事後評価を実施**します。